

2020年度事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

I 事業期間

2020年4月1日～2021年3月31日まで

II 特定非営利活動事業の実施状況及び成果

1 子どもシェルター設置運営事業

(1) 実施状況

虐待その他の理由により居場所のない子どもが短期的に生活するシェルター「ぬっくハウス」を引き続き運営した。これまで同様、24時間体制でスタッフやボランティアを配置し、心身を休めることのできる安心安全な生活の場を保障するとともに、原則として子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）を付け、自立に向けた支援や法的援助をした。

新型コロナウイルス流行の影響については、幸い子どもやスタッフ・ボランティアが感染することはなかったが、シェルター内での感染防止策を講じる必要が生じるとともに、緊急事態宣言中はボランティア活動に困難が生じた。

(2) 成果

2020年度における新規入居は21名、退去者は25名であった。

(月ごとの新規入居者数)

2020/4	2020/5	2020/6	2020/7	2020/8	2020/9	
1名	1名	3名	3名	2名	2名	
2020/10	2020/11	2020/12	2021/1	2021/2	2021/3	年間平均
2名	3名	3名	1名	0名	0名	1.75名

2 児童自立生活援助事業

(1) 自立援助ホーム設置運営事業

2020年4月1日、吹田市に自立援助ホームを開設した。対象は、虐待その他の理由により安心安全な家庭のない、おおむね義務教育を終えた10代女子である。定員は6名。自立に向けた準備をするため、最大2年程度の間、就労や通学をしながら、共同生活を送っている。職員やボランティアは、24時間常駐し、自立に向けて子どもたちの生活全般を支援している。また、子どもシェルター同様、子ども一人ひとりに無償で担当弁護士（コタン）が就く。子どもの意見表明権や自己決定権を保障するため、子ども、スタッフ、コタン、児童相談所職員らで、原則として毎月1回、りこミーティングを実施し、子どもとともに目標を設定し、その達成度を確認したり、その時々課題について話し合っている。

4月に2名、5月に2名、7月に1名、8月に3名が入居し、7月に1名、8月に1

名、2月に1名、3月に2名が退去した。入居者の特徴としては、高校生、しかも高校1、2年生が多かった上、精神科を受診し服薬が必要な子どもが複数いた。そのため、自立に向けた支援の前段階として、心身の傷つきへのケアやその回復に重点を置いた支援や、養育に重点を置いた支援をも求められる状況にあった。なお、2020年度は退去者が5名となったが、アフターケアを継続し充実させていく必要がある。

新型コロナウイルス流行の影響については、幸い子どもやスタッフ・ボランティアが感染することはなかったが、ホーム内での感染防止策を講じる必要が生じるとともに、子どもの学校が閉鎖、アルバイトが減る・見つからないなど子どもたちの対外的な生活に影響が出た。

(2) 無料電話相談事業（「居場所のない子ども110番」）

ア 実施状況

昨年度に引き続き、虐待その他の理由により居場所のない子どもについての電話相談事業を、月～金（平日）の10時半～17時半に実施した。フリーダイヤルは子ども専用とし、子どもの支援者からの相談も事務局の電話により受け付けた。

かかってきた電話に対しては、まず事務局で聞き取りを行った上で、必要に応じて運営委員弁護士が電話や面談を行い、シェルター入居や継続支援につなげた。

イ 成果

2020年4月から2021年3月までの相談件数は、フリーダイヤル、事務局の電話にかかってきたものをあわせて、のべ124件であった。そのうち10人がシェルターに入居し、1人が自立援助ホームに入居した。シェルターや自立援助ホーム入居以外では、協力家主の物件や一般物件における一人暮らし支援、継続相談などを行った。

(3) めっくメイト（退去者等継続支援）事業

ア 実施状況

「めっくハウス」を退去した後の子どもについて、生活経験の浅い子どもの不安・孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図り、長期にわたり見守り支援を続けることによって子どもの自立を支えることを目的として、ボランティア（通称「めっくメイト」）やコタンによる継続支援活動を随時行った。

具体的には、入居中から関係を構築したボランティアやコタンが、退去後も継続して、食事やお茶を共にしたり、電話やメールなどの方法で様々な相談に乗ったり、退去時の引越の手伝いや退去後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続や生活保護申請など）を援助したり、役所、病院等に同行したり、余暇活動を共にしたりした。

イ 成果

めっくメイトによる活動件数は、のべ12件である。コタンによる活動は、退去児童のほとんどについて行っている。

3 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

(1) スタッフ・ボランティア養成講座

ア 実施状況

大阪市ボランティア活動振興基金の助成をいただき、ビデオ受講によるボランティア養成講座を、ぬっく事務局にて合計8回開催した。

前年度までは、大阪弁護士会館等で集団開催していたが、新型コロナウイルス流行のため、今年度は、前年度のボランティア養成講座をビデオ撮影したものを個別に視聴してもらう形で実施した。

イ 成果

受講者数は、延べ17名であった。

受講者アンケートでは、「講座を受けて、今の子ども達の現状などがわかりました。」「相手に関心を向けることの大切さについて改めて考えさせられました。」等の声が寄せられ、当法人の関わる子どもたちの抱える困難や支援の在り方について理解を得ることができ、新規ボランティア登録につながった。

(2) 定例勉強会の実施

本年度は、新型コロナウイルス流行のため実施しなかった。

(3) 児童相談所との意見交換会・ケース会議の実施

例年、3月頃に、大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、子どもシェルターや自立援助ホーム運営に当たって児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換を行ってきたが、児童相談所は4月に異動が行われるため、意見交換結果を効果的に活かすためには、新年度早期の実施が望ましいと考え、次年度5月に実施することとした。

また、個々の具体的なケースについては、子どもシェルターにおいては、担当ケースワーカーとコタン、スタッフ、運営委員が適宜会議を行い、自立援助ホームにおいては子ども本人も参加して(「Re-Co ミーティング」)、子どもの支援の在り方や退去に向けてのステップ等を協議した。

(4) シンポジウムの開催

本年度は、新型コロナウイルス流行のため実施しなかった。

(5) ニュースレターの発行及び配布、Facebookへの投稿

ニュースレターは12月にvol.9を2,000部発行し、子ども支援に係る行政機関の窓口、民間団体、会員、寄付者等へ配布した。

また、適宜、ぬっくの活動についてFacebookへ投稿した。

4 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

運営会議の開催

隔週で毎月2回、事務局において運営委員が運営会議を実施し、法人運営に関わるさまざまな事柄(子どもの支援方針、スタッフ等の雇用に関する事項、会計、広報等)について協議し、運営方針を決定した。うち月1回は、ホーム長が参加し、また、個々の子どもの支援方針については、コタンが随時加わって検討した。

III その他成果等

1 会員、寄付者

2021年3月末時点における正会員数は93名(うち本年度における新規会員は4名)、

賛助会員数は47名（うち本年度における新規会員は2名）である。会員の定着及び更なる拡大が引き続き重要な課題となっている。

本年度の寄付者はのべ236名（うち団体12名）であり、金銭での寄付総額は10,250,280円、商品券での寄付は2,508,000円（コストコ商品券、お米券、ギフト券等）である。昨年度開始したクレジットカード決済によるマンスリー寄付については、今年度は13名の方に寄付者となっていただいた。また、家電や衣類や手芸用品などさまざまな物品のご寄付もいただき、シェルター・自立援助ホームでの生活の充実や自立生活への大きな後押しとなった。さらに、安い賃料での貸室・貸間について計2カ所提供いただき、シェルター退去後の子どもたちやシェルター入居ではない形で支援している若者たちの自立生活を支える重要な資源となっている。団体では、大阪西ライオンズクラブ、大東中央ロータリークラブ、一般財団法人H2Oサンタ、直の会、大阪弁護士会子育てネット有志、チャリティショップめぐりもの、コストコホールセールジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社「Share happiness」倶楽部、株式会社大阪ガイドセンター、豊生肥料株式会社、特定非営利活動法人ゆるん、最光寺、フロンティア勉強会、株式会社アースコンサルティングオフィス、若草プロジェクト、ソロプチミスト大阪梅田、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社LIFULL、株式会社カプコンなどから多くの寄付金をいただいた。

2 助成金

大阪市ボランティア活動振興基金をいただき、スタッフ・ボランティア養成講座の費用を賄うことができた。

NPO法人メッターフレンズより、団体支援助成として1,000,000円の助成を受けた。

ソフトバンク・中央共同募金会・若者おうえん基金「チャリティスマイル新型コロナウイルス感染症拡大対策アフターケア事業緊急支援助成」をいただき、消毒用品やマスクなど新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品を購入した。

WAN 基金助成金「コロナ対策プロジェクト」の交付を受け、自立援助ホームで暮らす子どもたちに毎月お小遣いを支給したり、子どもシェルターや自立援助ホームの備品を購入したりした。

TikTok 助成金をいただき、子どもシェルター、自立援助ホームそれぞれに、子どものオンライン授業のためのパソコンを購入した。

大阪市北区社会福祉協議会善意銀行より交付を受け、子どもシェルターの備品を購入した。

第20回大阪弁護士会人権賞を授賞し、副賞をいただいた。

夕陽丘基金より助成金の交付を受け、自立援助ホームの食材購入に充てた。

3 奨学金

コストコホールセールジャパン株式会社が、当法人を含む、全国のシェルターに対し、高校や大学に進学する者で金銭的支援を要する場合に、面接の上、高校生については月3万円を最大3年間、大学生については月5万円を最大4年間、給付型による奨学金として支給してくださる制度があり、2020度は当法人から2名の子どもが支給を受けた。

朝日新聞厚生文化事業団に寄せられたご寄付等をもとに、自立援助ホームや子どもシェルターで暮らし、高校や高等専修学校での就学や資格取得に子どもたちへ「就学金」（最大年間 24 万円）と「資格取得金」（一人最大 15 万円）を支給する給付型の奨学金制度「まなび応援金」があり、2020 年度は当法人から 5 名の子どもが支給を受けた。

NPO 法人メッターフレンズより、教師を志す若者への奨学金として 36 万円を受け取り、本人へ支給した。

こうしたご支援により、子どもたちが高等教育を受ける権利を具体的に保障することに繋がっており、特に、自立援助ホームは学生が多く、子どもたちは学校に通いながら自立資金も貯めなければならない状況にあるため、給付型奨学金の存在が大きな支えとなっている。

4 メディア、講演

(1) メディア掲載

2020 年 5 月 2 日：TBS テレビ系列 「報道特集」にてぬっくのことに取り上げられる。

6 月 3 日：読売新聞朝刊に、自立援助ホーム Re-Co について取り上げた記事が掲載される。

3 月吉日 夕陽丘基金ニュースレター第 16 号にぬっくの特集記事が掲載される。

(2) 講演等

多数講演・講義を依頼され、理事長をはじめ、理事・運営委員が講師を務めた。

2020 年 11 月 8 日：東大阪市令和 2 年度法律講座

12 月 2 日：大阪市子ども家庭支援員研修講座

12 月 21 日：清交社法曹午餐会

2021 年 1 月 11 日：第 3 回 FLEC フォーラムシンポジウムシンポジスト

1 月 26 日：大阪府人権総合口座

2 月 23 日～3 月 1 日：第 12 回 H20 サンタ NPO フェスティバルに参加

3 月 6 日：大阪府青少年局主催子どもの SNS 等インターネット利用での被害やトラブルを防ぐためのフォーラム講演収録

3 月 20 日：港区ボランティアグループ「こどもたちの笑顔をつなぐ会」講演

IV 第 6 回通常総会の報告

1 開催日時・場所

2020 年 6 月 12 日午前 11 時 3 分から午前 11 時 46 分まで、ぬっく事務局（大阪市北区西天満 4-1-4）で開催した。

2 出席人数

出席者 50 名（うち委任状出席者数 40 名、オンライン会議システム「zoom ミーティング」による参加者数 9 名）

3 議事進行

(1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

(2) 第 1 号議案 2020 年度事業報告

理事長は、事業報告書案に従いその概要を説明した上で、事業報告書案の承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(3) 第2号議案 2020年度決算報告及び会計監査報告の件

理事長は、決算報告書案に従い、その概要を説明し、会計監査については会計の能島裕介氏から会計監査の結果、報告の通り適正に処理されている旨の監査報告がなされた。その上で、決算報告書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(4) 第3号議案 2021年度事業計画

理事長は、事業計画書案に従いその概要を説明した上で、事業計画書案の承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(5) 第4号議案 2021年度予算案

理事長は、活動予算案を示し、その承認を求めたところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

(6) 閉会

V 理事会その他役員会の開催状況

1 開催日時・場所 令和3年5月25日午後6時から午後7時までぬつく事務局（大阪市北区西天満4-1-4）で開催した。

2 出席理事数 9名（書面表決者4名）

3 議事進行

(1) 開会、議長の選任、議事録署名人の選出

(2) 第1号議案 2020年度事業報告

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(3) 第2号議案 2020年度決算報告及び会計監査報告の件

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(4) 第3号議案 2021年度事業計画

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(5) 第4号議案 2021年度予算案

資料に基づき、玉野理事より説明を行い、全員一致により原案通り議決された。

(6) 閉会

以上

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく
2020年度 決算書

事業年度：2020年4月1日～2021年3月31日

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

活動計算書

2020年 4月 1日 ～ 2021年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	235,000	
賛助会員受取会費	182,000	
入会金	15,000	432,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	19,848,891	19,848,891
3. 受取助成金等		
メッターフレンズ助成金	1,000,000	
メッター奨学金	360,000	
若者おうえん基金	100,000	
WAN基金	500,000	
Tik Tok助成金	200,000	
大阪市ボランティア基金	119,000	
大阪市北区社協 善意銀行	50,000	
大阪弁護士会	300,000	
まなび応援金	320,000	
夕陽丘基金	100,000	3,049,000
4. 措置費等		
措置費等	44,043,505	44,043,505
4. 事業収益		
自主事業収益	462,150	462,150
4. その他収益		
受取利息	72	
雑収入	42,050	42,122
経常収益計		67,877,668
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給与手当	26,033,404	
法定福利費	3,087,500	
人件費計	29,120,904	
(2) その他経費		
食材費	3,544,245	
会場費	4,000	
旅費交通費	2,617,787	
通信費	522,659	
講師謝礼金	15,000	
諸謝金	811,600	
事務用消耗品費	2,576,530	
備品購入費	391,923	
印刷製本費	18,346	
修繕費	438,974	
水道光熱費	1,366,433	
新聞図書費	256,497	
諸会費	2,400	
地代家賃	4,383,400	
支払手数料	550	
医療費	296,283	
自立支援費	15,000	
特別育成費	1,060,071	

雑費	327,165		
その他経費計	18,648,863		
事業費計		47,769,767	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	3,785,000		
法定福利費	462,488		
人件費計	4,247,488		
(2) その他経費			
福利厚生費	13,713		
旅費交通費	260,870		
通信費	133,188		
事務用消耗品費	316,216		
印刷製本費	0		
諸会費	81,807		
支払手数料	217,495		
地代家賃	180,000		
保険料	107,100		
支払報酬料	728,530		
租税公課	4,209		
寄付金	10,000		
奨学金	680,000		
雑費	13,456		
その他経費計	2,746,584		
管理費計		6,994,072	
経常費用計			54,763,839
当期正味財産増減額			13,113,829
期首正味財産額			14,274,582
次期繰越正味財産額			27,388,411

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

貸借対照表

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	27,215,692		
未収入金	1,091,303		
流動資産合計		28,306,995	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
有形固定資産計	0		
固定資産合計	0	0	
資産合計			28,306,995
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	918,584		
預り金	0		
流動負債合計		918,584	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			918,584
III 正味財産の部			
期首正味財産		14,274,582	
当期正味財産増減額		13,113,829	
正味財産合計			27,388,411
負債及び正味財産合計			28,306,995

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。
2. 事業費の内訳
事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科目	シゴクノ運営	自立生活援助	Re-Cホーム	養成講座	産別協賛会	病つくみ体	シンボリズム	NIL等発行	通話機能	事業費計
(1) 人件費										
給与手当	15,157,194	0	10,876,210	0	0	0	0	0	0	26,033,404
法定福利費	1,753,407	0	1,334,093	0	0	0	0	0	0	3,087,500
人件費計	16,910,601	0	12,210,303	0	0	0	0	0	0	29,120,904
(2) その他経費										
食料費	1,731,158	50,312	1,762,775							3,544,245
会場費			4,000							4,000
研修費										0
旅費交通費	1,743,625		874,162							2,617,787
通信費	202,414		234,934					56,018	29,293	522,659
講師謝礼金				15,000						15,000
諸謝金	690,000		95,000							811,600
事務用消耗品費	898,080	655,737	1,022,713			26,600				2,576,530
備品購入費			391,923							391,923
印刷製本費			1,000					17,346		18,346
修繕費	314,000		124,974							438,974
水道光熱費	709,141	57,874	599,418							1,366,433
新聞図書費	80,982		175,515							256,497
諸会費	2,400									2,400
地代家賃	1,440,000	166,400	2,777,000							4,383,400
支払手数料	550									550
医療費	146,943		149,340							296,283
自立支援費			15,000							15,000
特別育成費			1,060,071							1,060,071
雑費	34,141	99,260	193,764							327,165
その他経費計	7,993,434	1,029,583	9,481,589	15,000	0	26,600	0	73,364	29,293	18,648,863
事業費計	24,904,035	1,029,583	21,691,892	15,000	0	26,600	0	73,364	29,293	47,769,767

法人名： 特定非営利活動法人 子どもセンターぬつく

財産目録

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	122,545		
コストコ現金	2,092,844		
三菱東京UFJ銀行	21,868,504		
ゆうちょ銀行	673,584		
郵便振替貯金	1,818,986		
徳島大正銀行	639,229		
未収入金			
措置費等(大阪府、大阪市、岸和田市)	1,049,303		
受取寄付金、正会員費	42,000		
流動資産合計		28,306,995	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			28,306,995
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
社会保険料3月分	475,010		
カウネット等利用料	135,408		
ボランティア等謝礼金	54,390		
水道光熱費3月分	46,803		
ハウス食材費	25,114		
事務局家賃、預り金	102,435		
通信費、手数料、他	79,424		
預り金	0		
流動負債合計		918,584	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			918,584
正味財産			27,388,411

会計監査報告書

2020年度監事として、「特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく」の
規定に則り、当法人の2020年4月1日から2021年3月31日までの
特定非営利活動に係る事業会計の「事業報告書」「貸借対照表」「活動計算書」の
監査を行った結果、いずれも適正であると認め、ここに報告します。

2021年 5月 17日

特定非営利活動法人 子どもセンターぬっく

2020年度監事 :



2020年度監事 :



前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びに報酬の有無を記載した名簿

特定非営利活動法人子どもセンターぬっく

令和3年3月31日時点

役職	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬受取期間
理事	森本 志磨子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	津崎 哲郎		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	乾 隆雄		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	大森 順子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	廣瀬 みどり		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	武藤 陽子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	相間 佐基子		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	三輪 晃義		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	松下 美穂		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
理事	玉野 まりこ		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
監事	能島 裕介		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し
監事	笠原 麻央		令和2年4月1日～令和3年3月31日	報酬無し

前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)及び住所又は居所を記載した書面

特定非営利活動法人子どもセンターぬつく

令和3年3月31日時点

役職	氏名	住所又は居所
理事	もりもと しまこ 森本 志磨子	
理事	つぎま てつろう 津崎 哲郎	
理事	いぬい たかお 乾 隆雄	
理事	おおもり じゅんこ 大森 順子	
理事	ひろせ みどり 廣瀬 みどり	
理事	むとう ようこ 武藤 陽子	
理事	あいま きまこ 相間 基子	
理事	みわ 晃義 三輪 晃義	
理事	まつした みほ 松下 美穂	
理事	たまの まりこ 玉野 まりこ	
監事	のじま ゆうすけ 能島 裕介	
監事	かさハラ まお 笠原 麻央	